

平成20年度 三番瀬再生事業の実施結果の概要について

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>1 干潟・浅海域 1 干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験</p> <p>三番瀬再生実現化推進事業 当初予算額 10,000千円 決算見込額 9,653千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験の実施 ・淡水導入の検討・試験の実施</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>現在残る干潟の環境を保全しつつ、三番瀬の多様な環境再生の試みとして、干潟的環境形成の試験及び淡水導入の試験計画の検討を進めます。 また、検討結果を踏まえて先行的に取り組む試験については、試験実施に伴う三番瀬の生態系や漁場環境への事前の影響予測等を行います。</p> <p>学識経験者、漁業者、地元住民、環境保護団体等からなる検討委員会を5回開催し、干潟的環境形成及び淡水導入に係る試験計画案、モニタリング計画案を検討しました。 また、事前環境調査を実施するとともに、試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響を検討しました。</p> <p>干潟的環境形成及び淡水導入に係る試験計画原案を作成するとともに、事前環境調査、周辺環境への定性的な影響検討を実施し、21年度の試験計画策定を検討しましたが、計画策定までは至りませんでした。</p> <p>・検討委員会はすべて公開で行いました。 ・検討委員会の資料及び議事録をホームページ上に公開しました。</p> <p>・試験計画の策定については、漁業者、関係機関等と協議しながら進める必要があります。 ・21年度は検討委員会で検討を進めるとともに、三番瀬再生会議の意見及び三番瀬評価委員会からの評価を考慮し、干潟的環境(干出域等)形成及び淡水導入の試験計画を策定します。 ・計画期間内に、試験を実施するためには、試験の実施体制や関係機関、関係事業との調整等を行う必要があります。</p>	<p>(庁内検討グループ) 地域づくり推進課 環境政策課 水質保全課 自然保護課 水産課 漁業資源課 漁港課 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課</p>
<p>2 生態系・鳥類 1 行徳湿地再整備事業</p> <p>行徳湿地再整備事業 当初予算額 37,255千円 決算見込額 18,798千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬との海水交換、淡水導入促進施設の検討及び着工</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>行徳湿地を、三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所として整備するため、三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や淡水導入促進による汽水域化をめざし、整備内容を検討するための調査を実施するとともに、行徳内陸性湿地再整備検討協議会(学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による検討組織)において、具体的な検討を行います。 また、湿地環境の悪化防止のため、現況水路や浄化池等施設の機能調査及び維持管理を行います。</p> <p>1 湿地内生物生息環境調査 一式 2 導流堤改修工事 盛土工 L=155m(二次盛土完了)(三次盛土及び張芝等はH21へ繰越) 3 検討会の開催 行徳内陸性湿地再整備検討協議会の開催 2回 4 湿地環境維持管理 一式</p> <p>導流堤改修工事に着手しました。また、施設整備に向けた生物への影響調査を進めるとともに、整備内容に係る検討会を開催し、今後の施設整備に伴う生物への影響について検討を行いました。</p> <p>・行徳内陸性湿地再整備検討協議会において、公開で整備内容等について検討しました。 ・行徳内陸性湿地再整備検討協議会の協議結果を県ホームページに掲載しました。</p> <p>・水門や水路等の海水交換・淡水導入促進施設の整備や貧酸素水域の解消のための深み埋め戻し等の整備を順応的管理により具体化していくため、これまでの調査結果を踏まえ、湿地環境への総合的な影響評価を実施する必要があります。 ・21年度は、湿地環境の維持管理及び導流堤の改修工事を実施しながら、施設整備による湿地の水環境、生物環境等への影響評価を行うための調査を進めます。 ・今後も、海水交換・淡水導入促進施設の整備や深み埋め戻し等の整備の検討及び湿地環境への影響評価を進めます。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要，結果及び評価		担当課等
2 生態系・鳥類 2 三番瀬自然環境調査事業  三番瀬自然環境調査事業 当初予算額 22,940 千円 決算見込額 19,005 千円  【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬の自然環境の把握	目的・概要  実施結果  結果の評価  住民参加・情報公開の状況  問題点・今後の課題，改善の方向等	中長期的の変動を含めた三番瀬の生態系を把握するために，生物とそれを取り巻く環境について，定期的な調査を行っていきます。  1 三番瀬水環境モニタリング調査 水温，塩分，流向・流速など生物と関連の深い三番瀬の海域の物理的環境を把握するため，三番瀬全体での水の流動分布や流入等把握しました。 2 三番瀬深浅測量 三番瀬海域の現状を把握し，過去に実施された深浅測量のデータから，地形の侵食，堆積傾向を整理し，地形の変化について調査し，三番瀬の自然環境の変化を把握しました。  本調査の実施により，三番瀬の全体の自然環境の把握に向け，三番瀬海域の物理的環境及び地形の変化等の現状を把握することができました。  ・調査方法等については，公開で開催した三番瀬評価委員会において審議され，その結果は県ホームページに掲載しました。 ・調査結果について，三番瀬自然環境データベースに登録し，広く公開していきます。  ・得られた調査結果をもとに，自然環境の変動を評価するとともに，順応的な管理による再生事業の実施に役立てるようする必要があります。 ・次年度も引き続き，「三番瀬自然環境調査年次計画」に基づき，三番瀬自然環境調査を実施します。 ・三番瀬の自然環境を把握するため，今後も中長期的に生物，環境条件等の調査を行っていきます。	環境生活部 自然保護課
2 生態系・鳥類 3 生物多様性の回復のための目標生物調査事業  生物多様性の回復のための目標生物調査事業 当初予算額 1,563 千円 決算見込額 998 千円  【事業計画における5か年の目標】 ・かつての生物多様性の回復のための当面の目標生物種の選定と再生のための調査・検討	目的・概要  実施結果  結果の評価  住民参加・情報公開の状況  問題点・今後の課題，改善の方向等	生物多様性の回復の度合いを県民に分かりやすく示すため，三番瀬回復の目安となる生物種（目標生物）の選定を行います。  1 三番瀬で操業する漁業者や三番瀬周辺に住んでいる方々にヒアリングやアンケートを行い，三番瀬で観察された生物の情報提供してもらいました。 2 一般の人たちや三番瀬に係る機関の方々に対してアンケート調査を行い，三番瀬で観察された生物の情報提供してもらいました。 3 三番瀬目標生物勉強会での議論とアンケート集計結果を勘案しながら，より詳細な生息記録，生息環境や生活史の把握等を行う核となる「目標生物候補リスト（1次案）」を作成し，三番瀬再生会議に報告しました。  目標生物候補群については，選定はほぼ終了しましたが，「目標生物候補リスト（1次案）」について，引き続き，三番瀬再生会議や個別検討委員会等の専門家のアドバイスを聞きながら検討する必要があります。  ・一般の方々にアンケート調査を実施しました。 ・目標生物勉強会を公開により開催しました。  ・目標生物勉強会等からの意見や三番瀬再生会議及び個別検討委員会等専門家のアドバイスを聞きながら1次案について，引き続き検討する必要があります。 ・目標生物勉強会等において，課題等を整理します。 ・目標生物勉強会等からの意見や三番瀬再生会議及び個別検討委員会等専門家のアドバイスを聞きながら，1次案について引き続き検討します。	環境生活部 自然保護課
3 漁業 1 豊かな漁場への改善方	目的・概要	三番瀬漁場に関する科学的知見と，漁業者の経験的知見から得られた漁場特性を整理した「三番瀬漁場特性マップ」の情報に基づいて抽出した漁場再生手法等について，その効果や影響の検証を行い，漁場再生の具体化に向けた検討を行います。また，「三番瀬漁場特性マップ」を補完するノリ漁場環境調査を実施します。	農林水産部 水産局

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要，結果及び評価		担当課等
<p>法の検討</p> <p>三番瀬漁場改善検討事業 当初予算額 8,300 千円 決算見込額 6,587 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬漁場改善策に係る整理と評価</p>	実施結果	<p>1 改善手法の検討 ・アサリの減耗要因の一つと考えられている冬季の波浪を抑制するため，簡易消波パネルを用いたシミュレーションの実施 1件 ・三番瀬漁場再生検討委員会の開催 3回</p> <p>2 ノリ漁場環境調査の実施(10～12月) ・流向流速等連続調査(漁場内6点，表層) ・水質定期調査(漁場内10点，表層，底層) ・水温連続調査(漁場内20点，表層)</p>	水産課
	結果の評価	<p>1 シミュレーション結果から，簡易消波パネルの効果的な設置方法や期待される静穏域の確保についての可能性が示されました。</p> <p>2 ノリ漁場環境調査から，10～12月の漁場環境に関する最新データを収集することができました。</p>	
	住民参加・情報公開の状況	<p>・20年度に開催した3回の「三番瀬漁場再生検討委員会」を公開で開催し，延べ28名の方が傍聴しました。</p> <p>・「三番瀬漁場再生検討委員会」の概要及び資料を県ホームページに掲載しました。</p>	
	問題点・今後の課題，改善の方向等	<p>・三番瀬の漁場環境の悪化要因についての究明と現地調査による最新データの蓄積を進め，漁場における潮の流れの改善等につながる具体的な手法とその効果や影響を検討していく必要があります。</p> <p>・平成21年度も，「三番瀬漁場特性マップ」の情報等をもとに，「三番瀬漁場再生検討委員会」での議論を踏まえ，漁場再生手法の検討，ノリの病害情報補完のための現地調査を継続します。</p>	
<p>3 漁業</p> <p>2 アオサ対策</p> <p>三番瀬漁場再生事業 当初予算額 4,000 千円 決算見込額 3,569 千円</p> <p>三番瀬漁場再生調査事業 当初予算額 172 千円 決算見込額 172 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・漁業者との連携によるアオサの発生状況に応じた回収・処理方法の確立</p>	目的・概要	<p>大量に発生したアオサは三番瀬に堆積・腐敗して，漁場環境に悪影響を及ぼすことからアオサを効率的に回収することが必要です。そこで，アオサ発生状況調査を継続し，発生状況等について把握するとともに，19年度に導入したアオサ回収システムにより発生状況に応じた回収を行っていきます。また，回収したアオサの処理や有効利用方法について情報収集や検討を行います。</p>	農林水産部 水産局 漁業資源課
	実施結果	<p>1 漁業者と連携した発生状況のモニタリング 5回実施</p> <p>2 アオサ回収システムによる発生状況に応じた回収 アオサの発生が平成16年度以降は最低の水準で漁場からの回収は不要</p> <p>3 無害性の検証では，原藻の安全性を確認，乾燥アオサの効率的な加工技術では粉末乾燥アオサの製法を開発し，成果品の有用性では成分分析を行った結果，有効成分であるルテインを含有することが確認されました。</p>	
	結果の評価	この事業は，ほぼ当初予定どおりの事業量を達成しました。	
	住民参加・情報公開の状況	三番瀬漁場再生検討委員会を開催し，その結果を県ホームページに掲載しました。	
	問題点・今後の課題，改善の方向等	<p>・アオサの発生状況に応じた効率的な回収手法と回収したアオサの有効利用処理が限られていることから，回収の支援や処理手法の検討が必要です。</p> <p>・21年度はアオサ回収を中心とした干潟保全活動への支援や，有効利用方法の検討を行います。</p> <p>・アオサ回収を中心とした干潟保全活動への支援を行います。</p> <p>・アオサ発生量モニタリングの支援・指導を行います。</p> <p>・アオサ有効利用処理の事例収集・検討を行います。</p>	
3 漁業	目的・概要	三番瀬の漁場環境を改善するため，魚介類の生育場等として期待される藻場造成試験を，漁業者と連携したアマモの移植試験及びモニタリング並びにアマモの移植株の確保のための人工栽培試験として，継続します。	農林水産部

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>3 藻場の造成試験</p> <p>三番瀬漁場再生調査事業 当初予算額 728 千円 決算見込額 558 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・漁業者等との連携によるアマモ場づくり</p>	実施結果	<p>1 漁業者と連携した藻場造成 11月25日に市川側と12月9日に船橋側の各1か所(各200本)で実施しました。</p> <p>2 モニタリング 21年1月7日に実施したところ、深く植える改良移植手法で植えたものに比べ従来型手法で植えたアマモが消失しており、市川側で53本、船橋側で35本に減少したが、改良手法の有効性は確認できました。</p> <p>3 人工栽培試験 草体の栽培は順調に行われ、種子約500粒を確保できました。これを使い市川側、船橋側海底で播種試験を実施したが、種床が流出しました。残りの種子を使い、陸上水槽で発芽試験を実施したところ、発芽率は14%でした。</p>	水産局 漁業資源課
	結果の評価	この事業は、ほぼ当初予定どおりの事業を達成しました。	
	住民参加・情報公開の状況	三番瀬漁場再生検討委員会を開催し、その結果を県ホームページに掲載しました。	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	<p>・これまでの調査では、造成試験で移植したアマモは夏季には全て枯死する結果が得られ、その原因としては透明度不足、高水温等が考えられました。そのため、現在の造成手法でアマモ場を維持するためには毎年移植が必要となり、効率的ではないと考えられます。</p> <p>・今後は、三番瀬と同様の厳しい環境下における藻場について、その成立要因等の情報収集を行い、藻場造成の可能性について検討していきます。</p>	
<p>3 漁業</p> <p>4 ノリ養殖管理技術の改善</p> <p>ノリ生産管理技術システム化試験事業 東京湾全体を対象 当初予算額 999 千円 決算見込額 996 千円</p> <p>東京湾漁業総合対策事業(共同利用施設設置事業) 東京湾全体を対象 当初予算額 6,110 千円 決算見込額 6,110 千円</p> <p>三番瀬漁場再生事業 当初予算額 1,800 千円 決算見込額 1,750 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬の漁場環境に対応した適切な</p>	目的・概要	<p>三番瀬をはじめとする東京湾のノリ養殖業の安定生産を実現するためには、漁場環境に対応した適切なノリ養殖管理技術を確立していく必要があります。</p> <p>このため、現場での巡回・技術指導等を継続し、養殖管理に必要な情報の提供を行います。</p> <p>また、陸上採苗に必要な高性能冷水機整備を促進し、ノリ種網の品質を向上させ生産状況の改善を図ります。</p> <p>さらに、漁場特性に対応したノリ養殖管理技術を実証するため、三番瀬の場所別ノリの生長量や疾病の発生状況調査を実施します。</p>	農林水産部 水産局 漁業資源課
	実施結果	<p>1 ノリ生産管理技術システム化試験事業 (1) 技術指導の実施 現地指導(周年)、研修会(7月) (2) 情報提供の実施 ノリ芽健全度情報、ノリ養殖通報等の提供 【うち三番瀬関係事業分の状況】技術指導の実施：南行徳・市川市行徳・船橋市漁協</p> <p>2 東京湾漁業総合対策事業(共同利用施設設置事業) 高性能冷水機の整備 1漁協 1台</p> <p>3 三番瀬漁場再生事業 場所別ノリの生長量・病害発生状況調査を実施し、ノリの生育と漁場環境の関係を把握</p>	
	結果の評価	この事業は、ほぼ当初予定どおりの事業量をほぼ達成しました。	
	住民参加・情報公開の状況	三番瀬漁場再生検討委員会を開催し、その結果を県ホームページに掲載しました。	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	<p>1 ノリ生産管理技術システム化試験事業 近年のノリ生育不良の原因には温暖化など大きな環境変動が背景にあることから、現場における養殖技術だけでは対応しきれないことがあります。環境情報を収集し、生育不良や病害発生との関連性を調査するなど、実施可能な対処法を検討していきます。引き続き、現場での巡回・技術指導を行っていきます。</p> <p>2 東京湾漁業総合対策事業(共同利用施設設置事業) 近年のノリ生育不良の原因には温暖化など大きな環境変動が背景にあることから、機器の整備や現場における養殖技術だけでは対応しきれないことがあります。引き続き高性能冷水機整備を促進していきます。</p> <p>3 三番瀬漁場再生事業</p>	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
ノリ養殖管理技術の確立	近年のノリ生育不良の原因には温暖化など大きな環境変動が背景にあることから、機器の整備や現場における養殖技術だけでは対応しきれないことがあります。引き続き場所別ノリの生長量・病害発生状況調査を継続し、漁場特性に対応したノリ養殖管理技術の改善を図っていきます。		
<p>3 漁業 5 高水温耐性ノリ品種の改良</p> <p>高水温耐性ノリ品種改良事業 東京湾全体を対象 当初予算額 10,101 千円 決算見込額 9,925 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・漁業者との連携による高水温耐性ノリの開発</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬をはじめとする東京湾のノリ主要産地では、海水温の上昇による養殖の開始時期の遅れや、年内の生産枚数の減少、病害による品質低下等により、ノリ養殖業は不安定な状況にあり、安定生産を実現していくことが必要なことから、漁業者と連携した高水温下での養殖が可能な新しいノリ品種の作出に取り組み、ノリ養殖業の振興を図ります。</p> <p>1 室内選抜試験 引き続き選抜育種及び作出試験を実施しました 2 野外養殖試験 高水温耐性優良株5系統と従来株1系統を養殖し、疾病、収量等からその性状を把握しました。</p> <p>この事業は、当初予定どおりの事業量をほぼ達成しました。</p> <p>三番瀬漁場再生検討委員会を開催し、その結果を県ホームページに掲載しました。</p> <p>・培養には多くのスペースが必要であり、また、早期に品種改良を目指す必要があります。 ・今後も高水温耐性に優れた系統の収集、室内培養による選抜育種と海面での養殖試験を継続します。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
<p>3 漁業 6 アサリの資源生態に関する総合調査</p> <p>内湾貝類漁場調査事業 東京湾内湾を対象 当初予算額 209 千円 決算見込額 206 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・アサリ浮遊幼生の生態及びアサリ資源の変動要因の解明</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源を持続的に利用するため調査・研究を進めることが必要なので、漁業者と連携したアサリの資源量や肥満度に関する調査を継続する必要があります。</p> <p>資源・肥満度調査 資源分布調査を偶数月に1回34点で、肥満度調査を毎月1回3点で実施しました。</p> <p>この事業は、当初予定どおりの事業量をほぼ達成しました。</p> <p>三番瀬漁場再生検討委員会を開催し、その結果を県ホームページに掲載しました。</p> <p>アサリ漁場再生の検討には、アサリの資源生態動向を常に把握しておく必要があるため、資源・肥満度調査を継続実施します。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
<p>3 漁業 7 アサリ生産対策</p> <p>三番瀬漁場再生事業 当初予算額 2,319 千円 決算見込額 1,897 千円</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p>	<p>1 三番瀬漁場再生事業 三番瀬では、アサリ資源の減少傾向が続いており、早急な資源の維持・増大策の実行が求められています。このため、アサリ資源の減少防止対策のひとつとして考えられる冬季の波浪抑制技術の導入について、これまで行ってきた調査データの解析結果をもとに、アサリの保護育成場を造成するための実証試験を行ないます。 2 海面利用調整指導事業 密漁対策のため、関係機関と連携して既存ルールの周知を徹底するためのチラシ配布や現地指導等を行います。</p> <p>1 三番瀬漁場再生事業 消波パネルを用いて波浪を効率的に抑制する設置方法について数値シミュレーションと並行し、海面での実</p>	<p>農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>海面利用調整指導事業            県を対象            当初予算額 3,652 千円            決算見込額 3,092 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】            ・アサリの冬季減耗対策、稚貝対策及び秩序ある漁場利用の確立</p>		<p>証試験を行い、数値シミュレーションからは設置方法に応じた一定規模の静穏域が形成される可能性が確認できましたが、実証試験結果からはアサリの保護効果を十分には確認できませんでした。</p> <p>2 海面利用調整指導事業            ・「千葉県海面利用協議会」の開催 2回            ・「海面利用協議会」推奨ルールの周知            ポスターの作成・配布 2,000枚            チラシの作成・配布 30,000枚            ・立て看板の設置による海面利用ルールの周知 立て看板の設置 20本            ・東京湾北部漁場の指導・監視 船舶による指導・監視 3回</p>	
	結果の評価	<p>1 三番瀬漁場再生事業            この事業は、当初予定どおりの事業量をほぼ達成しました。</p> <p>2 海面利用調整指導事業            県民、一般観光客、プレジャーボート等に対して海面利用ルール及び密漁防止の周知を徹底しました。なお、船舶による漁場監視・指導実績については、燃油高騰のため、当初予定の事業量の半減となりました。</p>	
	住民参加・情報公開の状況	<p>1 三番瀬漁場再生事業            三番瀬漁場再生検討委員会を開催し、その結果を県ホームページに掲載しました。</p>	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	<p>1 三番瀬漁場再生事業            ・波浪抑制試験の実施期間がノリ漁期と重なるため、ノリ漁業に影響を与えないように試験区の設定について考慮する必要があります。また、波浪抑制による冬期減耗対策の事業化時の導入経費が多額となるため、業界だけで対応することは困難です。            ・三番瀬漁場の特性を十分考慮した上で、ノリ漁業者とも連携し事業実施していきます。            ・漁業者による適切な漁場管理について、今後も支援を継続していきます。            ・波浪以外の他の要因を含めた減耗対策手法について検討していきます。</p> <p>2 海面利用調整指導事業            今後とも、海面利用ルールの周知徹底を図るため、立て看板の設置等を引き続き行うとともに、取締機関等とも連携して現地指導を行います。</p>	
<p>3 漁業            8 漁業者と消費者を結び取る組</p> <p>水産物販売流通消費総合対策事業            県を対象            当初予算額 10,948 千円            決算見込額 7,084 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】            ・「千産千消」やブランドづくりの取組支援</p>	目的・概要	<p>三番瀬の漁業を活性化させるためには、漁業への幅広い県民の理解が必要です。そこで、県下全域の取組との整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる情報発信を支援し、消費者との結びつきを深めていきます。</p>	農林水産部 水産局 水産課
	実施結果	<p>1 千葉のさかなおいしさPR (5,389 千円)            「千産千消」を推進するためのノボリ・パンフレット等の作成・配布、電車内広告及び千葉県シーフード普及促進協議会によるイベント出展への助成等により、販売促進活動を実施しました。</p> <p>2 朝揚げ水産物直送システムの推進 (- 千円)            民間主体の流通システムが定着してきたため、計画の推進協議会は開催しませんでした。</p> <p>3 ホームページを活用した交流促進 (702 千円)            「千葉さかな倶楽部」の内容を拡充し、千葉ブランド水産物や協力店等の情報を発信しました。</p> <p>4 ブランドづくり支援 (993 千円)            「千葉ブランド水産物認定委員会」を開催し、新たに3品目を認定しました。また、漁獲物の付加価値向上に取り組む漁協活動を支援しました。</p>	
	結果の評価	<p>「千葉のさかなおいしさPR」と「ホームページを活用した交流促進」は、当初に計画した事業量を概ね達成しましたが、「朝揚げ水産物直送システムの推進」は、民間主体のルート開拓が活発化してきたため、推進協議会</p>	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価	担当課等
	<p>の役割を見直す必要が生じました。また、「ブランドづくり支援」については、当初計画していた2団体が実施を取り止めたため、1団体への助成となり、事業主体の掘起しが必要となりました。</p> <p>住民参加・情報公開の状況 「千葉さかな倶楽部」を県ホームページに掲載しました。</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等 ・「千葉ブランド水産物」などの紹介を通じて、漁業に関わる様々な情報発信を続け、県民の理解を深めるよう努める必要があります。 ・「朝揚げ水産物直送システムの推進」については、民間主体での取組に移行し、県は販売促進資材及び「千葉さかな倶楽部」によるPR並びに個別のマッチングに努め、朝揚げ水産物の認知度向上及び需要拡大を図ります。 ・「ブランドづくり支援」における地域生産者の活動支援については、対象数を2団体に減らします。 今後も、県下全域における取組との整合を図りつつ、「千葉千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる様々な情報発信を支援し、消費者との結びつきを深めていきます。</p>	
<p>4 水・底質環境 1 海老川流域等の自然な水循環系の再生</p> <p>都市河川再生対策事業（海老川） 当初予算額 10,000千円 決算見込額 10,000千円</p> <p>総合治水対策特定河川事業（真間川） 当初予算額 - 千円</p> <p>印旛沼流域下水道事業 当初予算額 169,445千円 決算見込額 28,875千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・海老川流域の湧水の保全と再生のため、樹林地の保全と再生を図りつつ、残された湧水源を保全し、まちづくりの様々な場面で雨水浸透対策等を促進</p>	<p>目的・概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>都市河川再生対策事業（海老川） 流域の市や住民と協働しながら、既存の樹林地の保全等、内陸部の緑地保全を進めるとともに、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や建築・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努めつつ、多様な手段による総合的な雨水浸透対策の促進を図ります。</li> <li>総合治水対策特定河川事業（真間川） 真間川流域においては、急激な都市化の進展によって、湧水の枯渇、水質汚濁、生態系の変化などの問題が発生しており、真間川流域の健全な水循環系の再生を図るため、平成16年3月に流域住民、関係機関と協力してとりまとめた「真間川流域水循環系再生構想」の実施に向け、今後、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定などに取り組んでいきます。</li> <li>印旛沼流域下水道事業 海老川水系の各河川は都市化の進展により、水質汚濁や河川の維持流量の減少が危惧されるため、下水高度処理水を河川に導水し、新たな水環境の創造に取り組めます。</li> </ol> <p>実施結果</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>都市河川再生対策事業（海老川） 船橋市内の小学校54校及び特別支援学校1校に対し、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットを配布しました。また、小学校2校及びその他1校に対して出張授業を行うとともに、パンフレットを配布しました。</li> <li>総合治水対策特定河川事業（真間川） 「真間川流域水循環系再生構想」の実現に向けて、行動計画の策定に係る関係機関との調整を行い、勉強会を1回及び地域懇談会を計3回開催する等により、具体的な実施施策などの検討を進めた結果、「真間川流域水循環系再生行動計画」を策定しました。</li> <li>印旛沼流域下水道事業 長津川と飯山満川への還元放流の実施（年間45日）</li> </ol> <p>結果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「都市河川再生対策事業（海老川）」及び「総合治水対策特定河川事業（真間川）」については、当初予定どおりの事業量を達成しました。</li> <li>下水高度処理水の海老川水系河川への還元導水については、平成19年10月より供用を開始した2河川（長津川、飯山満川）への放流を継続して実施しています。なお、海老川水系における下水道処理人口普及率の向上に伴い、環境基準点での水質改善が確認されたことから、平成20年度は他河川への導水施設の建設について見合わせることにしました。</li> </ul> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政・市民・企業の三者のパートナーシップを図るため、平成20年度海老川流域水循環再生推進協議会を平成21年3月19日に開催しました。</li> <li>「真間川流域水循環系再生行動計画」を策定するに当たり、勉強会を1回、地域懇談会を計3回開催しました。</li> <li>市民団体からなる海老川流域水循環再生推進協議会地域懇談会において、下水高度処理水河川還元に関連する</li> </ul>	<p>県土整備部 河川環境課 下水道課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要，結果及び評価		担当課等
	問題点・今後の課題，改善の方向等	<p>花見川第二終末処理場の現地見学を行うとともに，学識者・市民団体・行政機関からなる海老川流域水循環再生推進協議会に還元放流の進捗状況，効果について説明しました。</p> <p>・下水高度処理水河川還元放流について，県ホームページに掲載しました。</p> <p>1 都市河川再生対策事業（海老川） より効果的な雨水浸透施設の設置促進についての啓発及び建築・排水確認申請時における設置指導の方法を検討していく必要があるため，これをいかに行うかが課題となっています。 啓発用パンフレットの配布，出張講義の実施及び関係機関との調整等を実施します。</p> <p>2 総合治水対策特定河川事業（真間川） 「真間川流域水循環系再生構想」の実現に向け策定した「行動計画」の適切な運用を図るため，関係機関との調整を行います。</p> <p>3 印旛沼流域下水道事業 他河川への導水時期等について，河川水質の改善状況を見ながら，協議を進めていく必要があります。 他河川への導水時期等について，放流効果の検証や関係機関との役割分担等を明確にし，関係機関と協議を進めていきます。</p>	
<p>4 水・底質環境 2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討</p> <p>都市河川再生対策事業 当初予算額 - 千円 決算見込額 1,000 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・再生可能な県の管理する河川の整理・検討</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題，改善の方向等</p>	<p>水循環系の再生のため，三番瀬周辺の県の管理する河川において，多自然化等，再生の検討を行います。</p> <p>三番瀬周辺の県の管理する河川である猫実川，真間川，海老川等について，既往文献等の資料収集により，環境特性（現場写真撮影，河川環境整備状況，河川利用状況，水質測定データ等）の整理を行いました。</p> <p>平成20年度「三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討事業」については，当初予定どおりの事業量を達成しました。</p> <p>20年度の整理結果を踏まえ，個別の河川において，多自然化等，再生の検討を行います。</p>	<p>県土整備部 河川環境課</p>
<p>4 水・底質環境 3 合併処理浄化槽の普及</p> <p>生活排水対策浄化槽推進事業 全県を対象 当初予算額 376,071 千円 決算見込額 348,240 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき，国が定める総量削減基本方針に従い策定し</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p>	<p>東京湾へ流入する汚濁負荷量を削減するため，富栄養化防止対策に有効な高度処理型浄化槽の普及促進及び単独処理浄化槽，くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進を図ります。</p> <p>千葉県及び全域下水道区域である浦安市，習志野市を除く53市町村に対し，3,044基の浄化槽設置補助を行いました。（転換補助の基数は内数） （1）設置補助 3044基（280,598千円） （2）転換補助（965）基（67,642千円） 計 3,044基（348,240千円）</p> <p>【全県の事業の場合：三番瀬関係事業分の状況】 三番瀬流域市の船橋市，市川市においては，256基の浄化槽設置補助を行いました。 船橋市：125基（内転換補助7基） 市川市：131基（内転換補助3基） 計 256基（内転換補助10基）</p> <p>三番瀬流域の船橋市，市川市においては，年度当初の設置補助予定数237基に対して256基の設置補助を行っており，順調に合併処理浄化槽の設置促進が図られました。</p> <p>合併処理浄化槽の設置補助基数等の情報を「千葉県環境白書」に掲載するとともに，浄化槽の適正管理に関する情報を県ホームページに掲載しています。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p>



事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等					
<p>た東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、りん等の負荷量を削減します。</p>	<p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京湾の水質は、改善傾向にありますが、環境基準の達成状況(COD)は45.5%と十分ではありません。そのため、高度処理型浄化槽の設置、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し、補助金の交付を継続していきます。</li> <li>補助事業の内容については必要に応じて適宜見直しを実施します。</li> <li>高度処理型浄化槽の設置及び単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進します。</li> </ul>						
<p>4 水・底質環境 4 産業排水対策</p> <p>特定事業場等排水監視指導事業          全県を対象          当初予算額 33,358千円          決算見込額 16,714千円</p> <p>東京湾の総量削減対策事業          東京湾全体を対象          当初予算額 232千円          決算見込額 0千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】          ・水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、りん等の負荷量を削減します。</p>	<p>目的・概要</p>	<p>産業排水からの汚濁負荷量を削減するため、事業場検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p>					
<p>実施結果</p>	<p>1 特定事業場等排水監視指導事業          県所管分の規制対象事業場1,353事業場のうち912事業場に対して立入検査を行い、排水基準の遵守状況や排水施設の稼働状況を確認しました。</p> <p>2 東京湾の総量削減対策事業          規制対象事業場から発生する汚濁負荷量等の平成19年度実績データを作成しました。</p> <p>【三番瀬関係事業分の状況】          三番瀬流域に排出される県所管分の規制対象事業場23事業場のうち、延べ8事業場に対して立入検査を行い排水基準の遵守状況を確認しました。違反事業場はありませんでした。</p>							
<p>結果の評価</p>	<p>1 立入検査を行った事業場の排水基準違反はありませんでした。三番瀬流域の事業場の排水基準の遵守状況が確認できました。</p> <p>2 東京湾の総量削減対策事業については、ほぼ予定通り事業を実施することができました。</p>							
<p>住民参加・情報公開の状況</p>	<p>立入検査結果等の情報を「千葉県環境白書」に掲載するとともに、工場・事業場の排水規制に関する情報を県ホームページに掲載しています。</p>							
<p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京湾の環境基準の達成率は改善傾向にあるものの、全国の状況と比べ依然低い状況であり、東京湾流域におけるより一層の対策の推進が必要です。</li> <li>平成21年度から第6次総量規制基準が適用される既存事業場について、基準値の周知徹底をはかり、負荷量削減対策に努めます。</li> <li>これまでの対策を継続的に実施し、流入する汚濁負荷量の削減に努めるとともに総量削減計画の進行管理を行います。</li> </ul>							
<p>4 水・底質環境 5 流域県民に対する啓発</p> <p>東京湾の総量削減対策事業          東京湾全体を対象          当初予算額 1,047千円          決算見込額 997千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】          ・水質汚濁防止法に基づき、国が定め</p>	<p>目的・概要</p>	<p>東京湾や流入河川及びの水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として、生活排水や事業系排水に係る自主的な取組の普及促進を図るため、リーフレットの作成やホームページによる広報・啓発活動を行います。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p>					
<p>実施結果</p>	<p>1 啓発用リーフレット等の作成・配布</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)県民啓発用パンフレットの作成</td> <td>12,000部</td> </tr> <tr> <td>(2)小規模飲食店用リーフレットの作成</td> <td>3,000部</td> </tr> <tr> <td>(3)生活排水対策取組事例集の作成</td> <td>500部</td> </tr> </table> <p>2 県ホームページによる広報          生活排水対策や飲食店・食料品製造業等の排水規制等に関する情報を掲載するとともに、東京湾の水質浄化対策に関する情報を更新しました。</p>	(1)県民啓発用パンフレットの作成		12,000部	(2)小規模飲食店用リーフレットの作成	3,000部	(3)生活排水対策取組事例集の作成	500部
(1)県民啓発用パンフレットの作成	12,000部							
(2)小規模飲食店用リーフレットの作成	3,000部							
(3)生活排水対策取組事例集の作成	500部							
<p>結果の評価</p>	<p>啓発用リーフレットの作成・配布及び県ホームページによる広報について、当初予定したとおりの広報・啓発活動が行えました。</p>							

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要，結果及び評価		担当課等
<p>る総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により，生活排水や産業排水対策等を実施し，流入する化学的酸素要求量（COD），窒素，リンの負荷量を削減します。</p>	<p>住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題，改善の方向等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水対策取組事例集の作成にあたり，県民の方から取組事例の募集を行いました。</li> <li>各種パンフレットや法律・条例の手続きに等について，県ホームページに掲載しています。</li> <li>東京湾の水質汚濁の原因のうち，生活排水に起因するものが大きな割合を占めていることから，より一層の生活排水対策の推進が必要です。</li> <li>19年度に策定した東京湾総量削減推進計画に基づき，県民等の主体的な取り組みを積極的に推進します。</li> <li>これまでの対策を継続的に実施するとともに，河川流域や東京湾の自治体と連携して生活排水及び産業排水に係る自主的な取り組みの普及促進に努めます。</li> </ul>	
<p>4 水・底質環境 6 江戸川左岸流域下水道事業</p> <p>江戸川左岸流域下水道事業 東京湾全体を対象 当初予算額 7,191,986千円 決算見込額 6,557,199千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・江戸川左岸流域下水道の処理人口普及率の更なる向上</p>	<p>目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題，改善の方向等</p>	<p>河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減し，公共用水域の水質保全を図るため，公共下水道の整備を促進するとともに，市の実施する関連公共下水道と連携して流域下水道の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管渠の整備 野田幹線 径800mm L=約0.6km</li> <li>江戸川第二終末処理場の整備 水処理東系列機械設備 他</li> </ul> <p>【全県的事業の場合：三番瀬関係事業分の状況】 江戸川左岸流域下水道施設は，江戸川左岸流域の7市からの汚水を集水し処理している施設であり，東京湾に流入する汚濁負荷量を削減することにより，三番瀬を含む東京湾全体の水質改善に寄与しています。</p> <p>流域下水道の施設整備を実施するとともに，公共下水道の整備を促進した結果，下水道を利用できる人口（処理人口普及率）が向上しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川第二終末処理場で，小学生を対象とした施設見学会を実施しました。</li> <li>江戸川左岸流域下水道事業の概要及び工事概要を県ホームページに掲載しました。</li> <li>市の実施する関連公共下水道と連携を密にし，適正かつ効果的な施設整備を実施するとともに，予定する事業量を確保する必要があります。</li> <li>市の実施する関連公共下水道整備と連携を図りながら，限られた財源で最大限の効果が得られるよう，効率的かつ効果的な下水道施設整備を進めていきます。また，公共下水道事業の適正かつ効果的，効率的な事業執行を促します。</li> <li>順調に事業が進んでおり，高度処理に対応した水処理施設の供用及び処理人口普及率の向上が見込めます。</li> </ul>	<p>県土整備部 下水道課</p>
<p>4 水・底質環境 7 総合治水対策特定河川事業</p> <p>総合治水対策特定河川事業 （国分川） 当初予算額 140,000千円 決算見込額 79,634千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・利根川水系国分川多自然型護岸 （市川市堀之内地先，松戸市大橋地先）</p>	<p>目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題，改善の方向等</p>	<p>河川は生物の貴重な生息・生育の場となることから，水際や流れに変化をもたせ，護岸を緩やかにするなど，自然環境に配慮した多自然川づくりを進めます。</p> <p>1 事業箇所 利根川水系国分川（松戸市秋山地先外） 2 事業内容 用地取得 908㎡</p> <p>用地を908㎡取得できた。しかし，築堤工については，工事用地の取得ができなかったため，地権者の理解を得られるよう引き続き交渉を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の推進に当たっては，地元住民や地権者の理解・協力を得ることが必要となります。</li> <li>20年度に引き続き，事業の目的や効果が理解されるよう説明を行い，協力が得られるよう交渉を行います。</li> <li>事業に必要な用地を取得し，自然環境に配慮した河道の整備を実施します。</li> </ul>	<p>県土整備部 河川整備課</p>
<p>4 水・底質環境</p>	<p>目的・概要</p>	<p>1 東京湾漁場環境調査事業</p>	<p>環境生活部</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>8 青潮関連情報発信事業</p> <p>青潮関連情報発信事業 東京湾全体を対象 当初予算額 - 千円</p> <p>水質調査船運営事業 東京湾及び千葉県周辺海域を対象 当初予算額 10,041 千円 決算見込額 10,733 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・青潮発生の原因でもある貧酸素水塊分布状況の情報発信</p>	<p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>東京湾の水生物の分布に大きな影響を与える「貧酸素水塊」の情報を把握・共有するため、海洋観測を行い、貧酸素水塊の分布情報を発信します。</p> <p>2 水質調査船運営事業 東京湾に青潮が発生した場合に、水質調査等を実施して青潮の範囲や程度を確認するとともに、被害状況の情報を収集し、随時、関係機関に情報提供を行います。</p> <p>1 「貧酸素水塊」の情報の把握及び情報の発信 ・「貧酸素水塊速報」を5月から12月にかけて28回作成し、貧酸素水塊の分布及び青潮に関する情報を県ホームページで公開しました。 ・シミュレーションによる「分布予測図」を6時間間隔で作成し、県ホームページに掲載しました。</p> <p>2 水質調査船運営事業 ・定期調査 13回（青潮、赤潮調査） ・臨時青潮調査 7回 ・その他の海域調査時での青潮監視 38回 【全県的事業の場合：三番瀬関係事業分の状況】 三番瀬を含む海域で3回の青潮の発生が確認され、関係機関に情報提供を行いました。 (8月22日～28日、10月9日～10日、11月13日～14日)</p> <p>1 「貧酸素水塊」の情報の把握及び情報の発信 「貧酸素水塊」の分布及び青潮に関する情報を的確に公開したことにより、漁業者の漁場選択を効率化し、燃油代等の経費節減や労働時間の短縮が図られるなど、漁業者の漁業活動に大きく寄与しました。</p> <p>2 水質調査船運営事業 青潮の発生時には水質調査船による情報の収集を行うとともに、関係機関への情報提供等に対応できました。</p> <p>1 「貧酸素水塊」の情報の把握及び情報の発信 28回の情報発信のうち10回分については、東京内湾で操業する小型底びき網漁業者が行った海洋観測データを活用するなど、漁業者と協働して情報を把握しました。 「貧酸素水塊速報」は海洋観測を行った当日中、また、シミュレーションによる「分布予測図」は更新ごとに、県ホームページに掲載しました。</p> <p>2 水質調査船運営事業 東京湾青潮等調整連絡会議に基づき、関係各課関係研究センターへ情報提供を行いました。</p> <p>1 「貧酸素水塊」の情報の把握及び情報の発信 引き続き事業を実施して、「貧酸素水塊」の発生状況の把握と情報発信を行います。</p> <p>2 水質調査船運営事業 引き続き定期調査を継続し、必要な情報提供を行っていきます。</p>	<p>水質保全課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課</p>
<p>5 海と陸との連続性・護岸</p> <p>1 市川市塩浜護岸改修事業</p> <p>海岸高潮対策事業 当初予算額 500,000 千円 決算見込額 648,000 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p>	<p>老朽化が著しい2丁目地先の護岸について、早急に護岸の安全性を確保するとともに、海と陸との連続性を取り戻すことが必要であるため、生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進めます。</p> <p>1 石積緩傾斜堤護岸工事 捨石部分 L = 356m + 完成形60m 陸側H鋼杭 L = 250m</p> <p>2 モニタリング調査 モニタリング調査3回実施</p> <p>3 緑化試験 種まき、苗植えを実施</p> <p>4 順応的管理 順応的管理手法に基づき実施</p> <p>工事及びモニタリング調査については、当初予定した内容の工事・調査・試験を実施し順応的管理手法に基づく検証の結果、良好な結果が確認されています。</p>	<p>県土整備部 河川整備課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要，結果及び評価		担当課等
<p>・5か年整備目標：L=約900m (塩浜2丁目地先)</p>	住民参加・情報公開の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開による委員会，視察会，及び調査を実施し，事業を進めています。</li> <li>・委員会を初めとする住民参加の会議・イベント等については，事前事後の情報提供を県ホームページで実施しています。</li> </ul>	
	問題点・今後の課題，改善の方向等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸整備を進めるにあたり，後背の街づくり計画と護岸改修との整合を図ることが求められるが，護岸改修が街づくり計画に先行する工程となっています。</li> <li>・塩浜地区の街づくり計画を所掌する市川市と情報交換を密にし，先行して護岸整備が可能な箇所の調整を図り，護岸の検討及び整備を進めていきます。</li> <li>・平成22年度を目標に塩浜2丁目900mの護岸改修を進めますが，捨石による当面の倒壊防止を図りつつ，環境に配慮した護岸構造を順応的管理手法により検討し，関係者の理解が得られるよう事業を進めます。</li> </ul>	
<p>5 海と陸との連続性・護岸 2 護岸の安全確保の取組</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・護岸の安全確保に向けた具体的な取組の実施</p>	目的・概要	<p>三番瀬における県が管理する護岸を適切に維持管理します。また，塩浜1丁目護岸については，安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように，管理者である市川市と協議・調整を進めます。</p>	<p>総合企画部 地域づくり推進課 県土整備部 河川整備課 河川環境課 港湾課 企業庁 地域整備部 建設課</p>
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が管理する護岸適切に維持管理を行いました。</li> <li>・塩浜1丁目護岸の市川市との協議・調整 老朽化が進み市川市から対応を求められていた塩浜1丁目護岸について，協議・調整した結果，三番瀬再生事業として県と市で協力して恒久的な改修整備を行う方向で一致しました。</li> </ul>	
	結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が管理する護岸については，施設の点検を実施し適切に維持管理を行いました。</li> <li>・塩浜1丁目護岸については，市川市と協議・調整を行い，今後の整備方向が決定しました。</li> </ul>	
	住民参加・情報公開の状況		
	問題点・今後の課題，改善の方向等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造等の決定にあたって，引き続き市と協議・調整する必要があります。</li> <li>・現状確認調査により平成26年には必ずしも安全性が保たれているとはいえない状況となるとの見解があり，これに合わせた改修が必要となっています。</li> <li>・安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように，現在の管理者である市川市と協議・調整を行いながら再生会議等に諮ったうえで進めます。</li> <li>・22年度までに基礎設計を終え，23年度から整備工事の実施を行う予定としています。</li> </ul>	
<p>5 海と陸との連続性・護岸 3 自然再生(湿地再生)事業</p> <p>三番瀬再生実現化推進事業【再掲】</p> <p>当初予算額 10,000千円 決算見込額 9,653千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・自然再生(湿地再生)の実現に向けた取組</p>	目的・概要	<p>自然なつながりを回復するための自然再生(湿地再生)について，塩浜護岸の改修や地元市と協議調整を図りながら，再生する湿地環境及び規模・構造等を検討し，関係機関等との調整を進めます。</p>	<p>(庁内検討グループ) 地域づくり推進課 環境政策課 水質保全課 自然保護課 水産課 漁業資源課 漁港課 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課</p>
	実施結果	<p>学識経験者，漁業者，地元住民，環境保護団体等からなる検討委員会を5回，ワークショップを1回開催し，干潟的環境形成及び淡水導入に係る試験計画面案，E1列ガ計画面案を検討しました。</p> <p>また，事前環境調査を実施するとともに，試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響を検討しました。</p>	
	結果の評価	<p>干潟的環境形成及び淡水導入に係る試験計画面案を作成するとともに，事前環境調査，周辺環境への定性的な影響検討を実施し，21年度の試験計画面案策定を検討しましたが，計画面案策定までは至りませんでした。</p>	
	住民参加・情報公開の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会・ワークショップはすべて公開で行いました。</li> <li>・検討委員会の資料及び議事録をホームページ上に公開しました。</li> </ul>	
	問題点・今後の課題，改善の方向等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験計画の策定については，漁業者，関係機関等と協議しながら進める必要があります。</li> <li>・21年度は検討委員会で検討を進めるとともに，三番瀬再生会議の意見及び三番瀬評価委員会からの評価を考慮し，干潟的環境(干出域等)形成及び淡水導入の試験計画を策定します。</li> <li>・計画期間内に，試験を実施するためには，試験の実施体制や関係機関，関係事業との調整等を行う必要があります。</li> </ul>	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要，結果及び評価		担当課等
<p>6 三番瀬を活かしたまちづくり</p> <p>1 三番瀬周辺地区における調和のとれたまちづくりの取組</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬周辺地区における調和のとれたまちづくりの検討に向けた県と地元市との協議の場の設置とまちづくりの支援</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題，改善の方向等</p>	<p>三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりについて，地元市と協議するとともに，各市が行う三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。</p> <p>地元市と意見交換会を実施，現地視察を1回実施</p> <p>地元市と意見交換会を行い，各市におけるまちづくりの取り組み状況を確認しました。</p> <p>・まちづくりは市町村が主体となって進める事業で，既に三番瀬周辺区域の市においても独自で取り組んでいる状況である。県としては，地元市と協議するとともに，連携した支援のあり方について検討していく必要があります。</p> <p>・引き続き意見交換会を実施するとともに，市が進めるまちづくりの進捗状況を勘案しながら，県として市と連携した支援のあり方を協議していきます。</p>	<p>県土整備部 県土整備政策課 都市計画課</p>
<p>7 海や浜辺の利用</p> <p>1 ルールづくりの取組</p> <p>海面利用調整指導事業</p> <p>【再掲】</p> <p>当初予算額 3,652千円 決算見込額 3,092千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・海や浜辺の賢明な利用のルールづくりに向けた地域協議の場の設置</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題，改善の方向等</p>	<p>海や浜辺の賢明な利用のルールづくりに向けた地域協議の場を設置のための調整を行います。また，水産資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため，関係機関等と連携してチラシの配布や現地指導等を行います。</p> <p>1 ルールづくり ルールづくり検討・調整の前段として，事例収集を行いました（全国アマモサミット）</p> <p>2 海面利用調整指導事業 ・「千葉県海面利用協議会」の開催 2回 ・「海面利用協議会」推奨ルールの周知 ポスターの作成・配布 2,000枚 チラシの作成・配布 30,000枚 ・立て看板の設置による海面利用ルールの周知 立て看板の設置 20本 ・東京湾北部漁場の指導・監視 船舶による指導・監視 3回</p> <p>1 ルールづくり ルールづくり検討，漁業者，地元市等との調整の前段として事例収集を行い，ルールづくりのあり方について検討しましたが，関係者との調整には入れませんでした。</p> <p>2 海面利用調整指導事業 県民，一般観光客，プレジャーボート等に対して海面利用ルール及び密漁防止の周知を徹底しました。なお，船舶による漁場監視・指導実績については，燃油高騰のため，当初予定の事業量の半減となりました。</p> <p>1 ルールづくり 内部検討の段階なので，住民参加・情報公開までは至りませんでした。</p> <p>1 ルールづくり 護岸利用について，住民の安全確保を前提とした海岸管理者との協議を進めることが，ルールづくりを検討するための前段として必要です。 地元市の意向を確認しながら，護岸利用についての海岸管理者との協議を促進していきます。また，ルールづくりについての地元協議の場設置のため，関係者との調整を図っていきます。</p> <p>2 海面利用指導調整事業 今後とも，海面利用ルールの周知徹底を図るため，立て看板の設置等を引き続き行うとともに，取締機関等とも連携して現地指導を行います。</p>	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>8 環境学習・教育 1 環境学習・教育事業</p> <p>三番瀬再生に係る環境学習 検討事業 当初予算額 617千円 決算見込額 447千円</p> <p>環境学習基本方針推進事業 (スキルアップ講座) 全県を対象 当初予算額 1,511千円 決算見込額 1,416千円</p> <p>環境学習情報影響システム 構築事業 全県を対象 当初予算額 325千円 決算見込額 325千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬における環境学習・教育の実施</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬の再生を進めていくためには、より広範に多くの人々が三番瀬に関心を持ち、再生への活動に参加できるようにしていくことが必要です。 そこで、今後も三番瀬環境学習施設等検討委員会を開催し、意見を聴きながら事業を進めます。 また、19年度に策定した千葉県環境学習基本方針に基づき、環境学習指導者として活動している者のスキルアップを目指した体験型環境学習講座を開催するとともに、環境学習を推進するための情報をインターネットで提供するシステムの構築に着手します。</p> <p>1 三番瀬環境学習施設等検討委員会 開催2回、平成21年度の三番瀬再生実施計画の作成 2 スキルアップ講座の開催(9/27 船橋三番瀬海浜公園) 3 環境学習関係情報の収集、整理、入力</p> <p>今後の委員会の進め方等について調整を行い、委員会を2回開催しました。また、新規にスキルアップ講座を開催するとともに、平成21年度の「千葉県三番瀬再生実施計画」の該当部分を作成しました。</p> <p>・委員会の委員のうち4人が地元住民です。 ・スキルアップ講座は、県のエコマインド養成講座を過去に修了された住民の方を対象としています。 ・環境学習情報提供システムの情報収集に当たっては、広くNPO等の県民に情報の提供を呼びかけました。 ・委員会は公開で開催し、開催結果を県のホームページに掲載しています。</p> <p>環境学習施設や場の整備については、三番瀬再生の全体構想の進捗を見極めつつ、適宜、委員会に意見を求めながら慎重に検討を行っていきます。</p>	<p>環境生活部 環境政策課</p>
<p>9 維持・管理 1 三番瀬人材バンク事業</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬人材バンクの創設</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>多くの県民の参加と協力のもとで三番瀬の再生を進めるため、再生に協力いただける方々を人材として登録し、再生事業に協力いただくことが必要であることから、地元市やNPOなどからの依頼に基づき人材を派遣する「三番瀬人材バンク」の創設に向けた準備・検討を地元市やNPOなど関係者と連携して進めます。</p> <p>1 類似事例の収集 国、都道府県、市町村等他団体の類似事例の情報収集 3件 2 三番瀬人材バンクの枠組みについて検討しました。</p> <p>類似事例を参考として情報収集し、三番瀬人材バンクの枠組みについて検討しました。</p> <p>・地元4市やNPO団体など関係者の協力を得ながら、広く人材を集めていくことと併せ、基本的なルール・枠組みづくりについて十分に検討していく必要があります。 ・基本的なルール・枠組み(案)を策定し、地元4市やNPO団体などと協議し、具体的な見通しを立てていきます。 ・(単年度単発事業ではないので、)再生会議等での意見等も踏まえつつ、人材バンクとしての基本的なルール・枠組みづくりと、人材の量的・質的充実と図っていく必要があります。</p>	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p>
<p>9 維持・管理</p>	<p>目的・概要</p>	<p>三番瀬の再生に関わる地域住民や漁業者、NPOなどの協働を促進することが必要であることから、広域的な</p>	<p>総合企画部</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>2 三番瀬パスポート制度 (仮称)</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬における地域協働の促進のための手法の検討</p>	<p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>地域協働につなげるための三番瀬パスポート制度(仮称)の仕組みづくりについて、類似事例の収集・分析を行うとともに、地域住民、漁業者、NPOなど関係者へのヒアリングなどを行います。</p> <p>インターネット、刊行物等により「地域通貨モデルシステム」等の類似事例の情報収集を行いました。(港区立エコプラザ(港区)、アースデイマネー関係店舗(渋谷区)、エコギャラリー新宿(新宿区))</p> <p>事例の収集を行い、パスポート事業の進め方について検討しました。</p> <p>内部検討の段階なので、住民参加までは至りませんでした。</p> <p>多くの県民や企業の参加を得ていくためには、当該事業単独で検討するのではなく、他の広報事業や維持管理事業と有機的に連携しながら枠組みづくりを行なう必要があります。また、地元市、地域の住民、企業、漁業者との連携が重要だと考えます。</p> <p>更に情報収集に努めるとともに、地域住民、漁業者、NPO等関係者へのヒアリングを行った上で、収集した事例を参考にしながら、三番瀬パスポート制度(仮称)の継続的な運営手法について検討します。</p> <p>幅広くかつ持続的に事業を進めていくためには、形だけのものではなく実質的な意味のある事業にする必要があるため、性急に枠組みを決めるのではなく、十分な検討を行っていきます。</p>	<p>地域づくり推進課</p>
<p>9 維持・管理 3 三番瀬の維持・管理活動の支援</p> <p>当初予算額 - 千円 (三番瀬再生支援事業は後掲)</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬における維持・管理活動の支援の継続</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬の再生を推進するためには、地元市や地元住民等による維持・管理活動との連携が必要であり、地元市や地域住民が行なう維持・管理活動を支援します。</p> <p>・地元市や地域住民が行なう維持・管理活動の後援を申請のあった2件に対し実施(市川三番瀬クリーンアップ大作戦、浦安三番瀬クリーンアップ大作戦)</p> <p>・三番瀬再生支援事業での補助対象メニュー化</p> <p>・地域住民が主体となった実施する三番瀬クリーンアップ大作戦に対し後援を行いました。</p> <p>・三番瀬再生活動への支援として「三番瀬再生支援事業」の補助メニューとしました。(20年度は、維持・管理のみを直接の事業とする補助申請はありませんでしたが、補助事業の一において、事業の一環として清掃活動が行われました。)</p> <p>・いずれも住民参加型事業に対し支援が行なわれ、情報公開を前提に実施されるものです。</p> <p>・どのような支援方法が効果的か、さらに情報収集や関係者との意見交換を行なっていく必要があります。</p> <p>・適切な支援方法のあり方について、情報収集や関係者との意見交換を通じ、検討していきます。</p>	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p>
<p>9 維持・管理 4 ビオトープネットワーク事業</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・流域を含めた学校や公園緑地等を中心としたビオトープネットワーク計画の策定と展開</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>学校等を中心に「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながら検討します。</p> <p>本事業の実施に当たっては、生物多様性ちば県戦略における事業との連携の検討が終わらなかったため、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」での意見を聴くには至りませんでした。</p> <p>生物多様性ちば県戦略における事業との連携の検討を進めましたが、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」で意見を聴くには至りませんでした。</p> <p>今後、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」において意見を聴きながら検討します。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>9 維持・管理 5 モニタリング方法、指標</p>	<p>目的・概要</p>	<p>三番瀬の自然環境に関するモニタリング調査を進める場合は、調査結果を有効に活用できるようにするには、観察の方法や記録を統一することが、必要です。</p> <p>そこで、学識経験者の助言を得て作成したモニタリングマニュアルをホームページに掲載し、広く周知を図り</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要，結果及び評価		担当課等
<p>づくりの検討事業</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・モニタリング・マニュアルの作成</p>	<p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題，改善の方向等</p>	<p>ます。</p> <p>三番瀬自然環境合同調査等において，モニタリングマニュアルを活用しました。</p> <p>「モニタリング方法，指標づくりの検討事業」は，当初予定どおりの事業量を達成しました。</p> <p>「モニタリングマニュアル」については，引き続き県ホームページに掲載しています。</p> <p>・「モニタリングマニュアル」の存在を知らない人が多いので，その周知の方法が課題です。「モニタリングマニュアル」の周知の方法について，検討していきます。</p> <p>・今後も引き続き，「モニタリングマニュアル」を県ホームページに掲載し，広く周知を図っていきます。</p>	
<p>9 維持・管理 6 三番瀬自然環境合同調査実施事業</p> <p>三番瀬自然環境合同調査実施事業</p> <p>当初予算額 325千円 決算見込額 320千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・自然環境合同調査の実施</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題，改善の方向等</p>	<p>三番瀬の再生に多くの人々が参加し，計画の目的や手法を共有していく仕組みの一環として，一般から参加を募って，三番瀬の自然環境に関する合同調査を実施します。</p> <p>なお，平成20年度は，NPO等を公募し，実施します。</p> <p>現地調査を当初予定どおり委託により2回実施し，実施結果報告書を作成しました。</p> <p>調査を通じて，三番瀬の底生生物や自然環境への理解を深めることができました。</p> <p>・公募により参加者を募集したところ，受託団体を含め約40名の方が参加されました。</p> <p>・報告書について，ホームページで公開していきます。</p> <p>・現地調査等には一般の方が参加するため，三番瀬を知っている専門家を確保し，指導を受けることが必要です。</p> <p>・指導員を確保するため，千葉県立中央博物館，千葉県生物多様性センター，千葉県環境研究センター等との協同・連携を深めます。</p> <p>・市民の三番瀬の自然環境への理解を深めるため，千葉県で管理している調査器具のNPO等への貸し出しについて，検討し，専門性をもったNPO等が主体的に事業を実施するようにすることが必要です。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>9 維持・管理 7 三番瀬自然環境データベース構築事業</p> <p>三番瀬自然環境データベース維持事業</p> <p>当初予算額 822千円 決算見込額 788千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・自然環境データベースの構築及び更新</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題，改善の方向等</p>	<p>三番瀬の再生に当たっては，三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに，再生事業の実施に係る順応的な管理を行う必要があります。</p> <p>このため，これまでに実施された自然環境に関する調査結果の効率的な活用を目的としてデータベースを構築します。</p> <p>データベースの更新</p> <p>・「平成19年度三番瀬海生生物現況調査（魚類着底状況）報告書」のデータを追加しました。</p> <p>・「平成19年度三番瀬鳥類行動別個体数調査報告書」のデータを追加しました。</p> <p>・「平成19年度三番瀬スズガモ・カワウ食性等調査報告書」のデータを追加しました。</p> <p>・「平成19年度三番瀬鳥類個体数経年調査報告書」のデータを追加しました。</p> <p>「三番瀬自然環境データベース構築事業」は，当初予定どおりの事業量を達成しました。</p> <p>県民等の利用方法及び三番瀬における主な生物の紹介について，引き続き県ホームページに掲載しています。</p> <p>・データベースの利用状況によっては，県ホームページで利用できる形態に再構築する必要があります。</p> <p>・利用状況の把握を行います。</p> <p>・今後も継続して，三番瀬に関する調査データを追加していきます。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>10 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進</p> <p>1 三番瀬の再生・保全・利</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p>	<p>三番瀬の再生・保全の長期的な取組を支えるための三番瀬の再生・保全・利用条例の制定に向けて，各種調整等に取り組みます。</p> <p>「条例要綱案」について，用語の精緻な検討等を進めるとともに，三番瀬再生会議ワーキンググループでの検討のため，過去の経緯等の情報を収集・整理する他，立法過程論からの検討を進めました。</p> <p>また，政策法務に係る立法技術についての情報収集や海洋基本法，生物多様性基本法等，三番瀬に関連する最</p>	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p>



事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>用のための条例の制定</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・条例制定に向けた取組</p>	<p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>新立法の情報収集を行いました。</p> <p>事業計画の範囲内での検討等は進んでいます。</p> <p>ワーキンググループ会議を公開で実施しました。</p> <p>・条例については、県議会の議決案件であり、県担当課限りで事業が完了するものではありません。条例が県議会の議決案件である以上、条例化に向けての環境の醸成の検討をする必要があります。</p> <p>・今後も条例制定に向けての検討を進めるとともに、三番瀬再生計画（事業計画）第11節「広報」に掲げる事業と連携した、条例化に向けての環境醸成の検討を進めます。</p> <p>・条例制定に向けての検討を着実に進めます。</p>	
<p>10 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進</p> <p>2 ラムサール条約への登録促進</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬のラムサール条約への登録について関係者の合意形成</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>谷津干潟と三番瀬との連携を考慮したラムサール条約への登録について、地域住民をはじめ、関係者・関係機関との協議・調整を進めます。</p> <p>1 ワーキンググループによる会議を開催し、ラムサール条約登録の促進に向けての課題を整理しました。（会議開催：2回）</p> <p>2 三番瀬の部分的・段階的なラムサール条約へ登録についても、一つの選択肢として検討しました。</p> <p>3 漁業関係者とラムサール条約の趣旨、規制内容等についての勉強会・意見交換会を実施しました。（勉強会・意見交換会：4回）</p> <p>関係者の合意が得られていません。</p> <p>ワーキンググループ会議を公開で実施しました。</p> <p>三番瀬全体の取り組み(特に漁場再生の取り組み)が進展しないと、ラムサール条約への登録促進(その前提としての国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定)は難しい状況です。</p> <p>・県関係部局等と十分に連携し、漁場再生の具体的な進展を働きかけます。</p> <p>・環境省とも連携し、粘り強く継続して漁業関係者との勉強会等を進めます。</p> <p>三番瀬全体の取り組み(特に漁場再生の取り組み)の進捗状況に留意しながら、環境省、地元市とも連携し、特に漁業関係者との勉強会・意見交換会を粘り強く行います。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>11 広報</p> <p>1 インターネットなどによる情報発信</p> <p>インターネットなどによる情報発信</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>三番瀬ライブカメラ設置・運営事業</p> <p>当初予算額 659千円 決算見込額 647千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、インターネット等により最新の情報を広く継続的に発信します。</p> <p>また、三番瀬に対する県民の関心を高めるため、ふなばし三番瀬海浜公園に設置したカメラからの映像を県ホームページに掲載し、誰でもリアルタイムで三番瀬の海や干潟、渡り鳥の姿等を見ることができるようになります。</p> <p>1 インターネットなどによる情報発信</p> <p>・県ホームページ（三番瀬コーナー）の更新を適切に実施しました。計73回更新</p> <p>・再生会議や各種事業の告知等を、県民だより、テレビ等による県の広報番組等を活用して実施しました。</p> <p>2 三番瀬ライブカメラ設置・運用事業</p> <p>・適正な維持・管理を実施し、計25,652回のアクセスがありました。</p> <p>最新情報を遅滞なく掲載するとともに、ライブカメラの適正管理を行い、三番瀬への関心を高める効果がありました。なお、11月からの千葉県ホームページドメインの移行の影響で昨年度より減少しました。</p> <p>県民等が実施する三番瀬に関するイベント等の情報については、連絡いただければホームページに掲載することとなっています。</p> <p>県民から見えてさらにわかりやすいホームページの作成に努めます。</p>	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要，結果及び評価		担当課等
・わかりやすい情報の発信			
1 1 広報 2 広報拠点活用事業  サテライトオフィス運営委託事業 当初予算額 6,400千円 決算見込額 6,400千円  【事業計画における5か年の目標】 ・広報拠点の充実	目的・概要  実施結果  結果の評価  住民参加・情報公開の状況  問題点・今後の課題，改善の方向等	三番瀬再生会議や三番瀬の自然環境等に関する資料の展示・閲覧等により，広く県民に情報提供を行い，その関心と理解を深めることを目的として設置しており，プロポーザル方式により選出した高い専門性を持つNPO法人に委託して実施しています。  ホームページ等による三番瀬サテライトオフィスの広報・PRに努めるとともに，各種資料の展示・閲覧・説明，各種ビデオの備え付け・視聴等により魅力ある運営に努めました。 三番瀬サテライトオフィスへの訪問者数は，10,653人と前年度から引き続き1万人を超えています。  三番瀬サテライトオフィスへの訪問者数も増加傾向にあり，19年度に引き続き1万人を超え，一定の成果を挙げています。  曜日毎に各NPO法人が運営しています。また，月に1回，各NPO法人の代表が集い，サテライトオフィス運営会議を実施し，情報共有・意見交換等を行っています。 ホームページ等で「千葉県三番瀬サテライトオフィス」の紹介をしています。  運営委託先団体と千葉県との間で事業運営上の話し合いの機会を多く持ち，互いの違いや特性を生かしあいながら，より良いパートナーシップを一層構築し，一般の方々への三番瀬への関心が高まっていくような広報など魅力アップのための工夫，努力をしていく必要があります。 月に1回実施しているサテライトオフィス運営会議等で，事業に対する目的意識を深めつつ，一般の方々への三番瀬への関心が高まっていくような広報や魅力アップのための工夫，努力を重ねていきます。	総合企画部 地域づくり推進課
1 1 広報 3 三番瀬フェスタ開催事業  三番瀬再生支援事業 【後掲】 当初予算額 2,000千円 決算見込額 1,000千円  【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬フェスタの開催	目的・概要  実施結果  結果の評価  住民参加・情報公開の状況  問題点・今後の課題，改善の方向等	イベントによる広報として，NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて，三番瀬再生支援事業を活用して支援を行います。  1 三番瀬再生支援事業補助金（1,000千円（後掲事業の内数）） 市民団体が20年10月に開催した事業1件に対して，三番瀬再生支援事業補助金により財政支援を行いました。  三番瀬再生支援事業補助金の一部として，予定通りの補助金の交付，補助事業の実施を，ほぼ達成しました。  補助対象事業自体が，住民主体により実施されました。なお，補助金審査については，三番瀬再生会議委員（公募委員）が選考委員に就任していました。 補助対象事業自体が一般公開事業でした。なお，補助金の交付決定に当たっては，団体関係者による事業等のプレゼンテーションを公開の場で行いました。  補助事業の一部として実施しているため，県予算の確保が必須となります。 22年度についても，所要の予算を確保することが必要です。 基本的には，現行制度を維持することとなりますが，事業の定着に向け，財政面以外の支援を財政面での支援と併せて行います。	総合企画部 地域づくり推進課
1 1 広報 4 三番瀬再生活動への支援  三番瀬再生支援事業 当初予算額 2,000千円 決算見込額 1,850千円	目的・概要  実施結果  結果の評価  住民参加・情報公開の状況	NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組を財政的に支援するため，経費の一部を県が補助する制度を設けます。  三番瀬再生支援事業補助金（1,850千円） 3団体に対して，総額1,850千円の補助金を交付しました。  最終的な交付金額は予算額を下回りましたが，3団体の多様な事業に対し交付を行い，交付事務についても予定通りに進めることができました。  補助対象事業自体が，住民主体により実施されました。なお，補助金審査については，三番瀬再生会議委員（公募委員）が選考委員に就任していました。 補助対象事業自体が一般公開事業でした。なお，補助金の交付決定に当たっては，団体関係者による事業等の	総合企画部 地域づくり推進課

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等	
【事業計画における5か年の目標】 ・NPOによる再生事業への支援と県民参加に向けた広報		プレゼンテーションを公開の場で行いました。		
1 1 広報 5 三番瀬再生クラブ(仮称)の設立  当初予算額 - 千円  【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬再生クラブ(仮称)の設立	問題点・今後の課題、改善の方向等	補助事業の一部として実施しているため、県予算の確保が必須となります。22年度についても、所要の予算を確保することが必要です。基本的には、現行制度を維持することとなりますが、事業の定着に向け、財政面以外の支援を財政面での支援と併せて行います。	総合企画部 地域づくり推進課	
目的・概要	多くの県民や企業の参加のもと三番瀬の再生を進めることが必要です。そこで、地域の住民・企業をはじめ、県民や県内企業等が集う「三番瀬再生クラブ(仮称)」の設立を目指し、検討を行ないます。	実施結果		・都内の3事例について視察をしました(3件) ・三番瀬再生クラブ素案となりうる枠組みについて検討しました。
結果の評価	いくつかの参考事例を情報収集し、検討の材料としましたが、直接的に三番瀬再生クラブの枠組みに適用できそうな事例は把握できませんでした。収集した事例も参考にしながら枠組みの案を検討したものの、具体的な案として公表できる段階までは至りませんでした。	住民参加・情報公開の状況		内部検討の段階なので、住民参加・情報公開までは至りませんでした。
問題点・今後の課題、改善の方向等	多くの県民や企業の参加を得ていくためには、当該事業単独で検討するのではなく、他の広報事業や維持管理事業と有機的に連携しながら枠組みづくりを行なう必要があり、また、地域の住民・企業とのネットワークを有する市町村との連携も重要だと考えます。他の広報事業との連携方法を検討するとともに、市町村とも協議し、再生会議にも意見を求めていきます。形だけのものではなく実質的な意味のある事業にするため、性急に枠組みを決めるのではなく、十分な検討を行っていきます。	目的・概要		子供たちによる三番瀬再生につながる自主活動促進の契機となるよう、夏季に三番瀬を研究・体験してもらう機会を設けます。
実施結果	1 バスによる夏期三番瀬見学会 20年8月に2回、小学生親子等を対象とする見学会を実施しました。 2 参加児童による見学成果発表 三番瀬サテライトオフィスにおいて作品の展示を実施しました。 3 参加保護者による21年度以降の事業の方向性についての検討 事業の今後のあり方について意見を徴し、概ね肯定的な意見を得ました。	結果の評価		主要事業である見学会については、県内小学生親子等、約30名の参加を得て、2回の内1回は雨天となりましたが、概ね予定通りの事業を実施しました。
1 1 広報 6 三番瀬再生キッズ育成事業  三番瀬再生キッズ育成・三番瀬再生標語等制定事業 当初予算額 800千円 決算見込額 800千円  【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬再生キッズへの支援	住民参加・情報公開の状況	事業自体が、住民を対象としたものであり、運営について一般住民の協力を得て実施しました。公開事業として実施しました。	総合企画部 地域づくり推進課  教育庁 企画管理部 教育政策課	
問題点・今後の課題、改善の方向等	平日と土曜に1回ずつ開催しましたが、平日は道路混雑により土曜と同一の行程の実施が困難でした。基本的には、土曜日または日曜日を原則として、実施日の調整を行います。基本的には、現行制度を維持することとなります。	目的・概要		NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進するため、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語(キャッチコピー)・図案(シンボルマークなど)について、公募により決定するとともに、今後の活用方法や効果等について検討します。
1 1 広報 7 三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討	実施結果	1 標語193件、シンボルマーク55件、キャラクター110件の応募があり、それぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点を選定しました。	総合企画部 地域づくり推進課	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
三番瀬再生キッズ育成・三番瀬再生標語等制定事業 <b>【再掲】</b> 当初予算額 800千円 決算見込額 800千円  <b>【事業計画における5か年の目標】</b> ・三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討	2 受賞作品は、県の媒体で公表するだけでなく、雑誌や環境系ホームページなどの各種媒体で紹介されました。 3 シールの作成(3000枚)、県庁名刺作成システムへの登録、市川塩浜護岸工事現場の看板に掲示するなど活用を進めています。	結果の評価 募集を積極的にかけたため、多くの応募を得られました。  住民参加・情報公開の状況 公募方式により、募集しました。 三番瀬再生会議において、応募状況や選考過程等についての説明を行いました。  問題点・今後の課題、改善の方向等 作品を利用した広報活動は、21年度以降に本格的に始まるため、少ない予算で効果的に活用していきます。 ホームページや各種資料への掲載等、多くの媒体に掲載をしていきます。 決定した標語・図案等の普及活動と併せ、今後の活用方法等について、なお一層検討を行っていく必要があります。	
1 2 東京湾の再生につながる広域的な取組 1 国、関係自治体等との連携による広域的な取組  当初予算額 -千円  <b>【事業計画における5か年の目標】</b> ・東京湾の再生につながる広域的な取組	目的・概要 東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による水質改善をはじめとする様々な対策が必要です。そこで、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。  実施結果 1 1都3県が連携し、第6次総量削減計画の諸施策を着実に実施しました。 2 東京湾水質改善に関する一斉行動として、国等と共同で東京湾水質一斉調査及び啓発活動を実施しました。(ワキガグループ5回、部会2回) 3 関係機関とともに研修会等を開催し、環境保全に係る啓発を行いました。(幹事会4回、総会1回、研修会1回) 4 陸域の汚濁負荷削減対策や一層効率的なモニタリング体制について検討を行いました。(幹事会1回、分科会2回開催)  結果の評価 東京湾周辺自治体と連携して、東京湾の再生につながる広域的な取組が図られた。  住民参加・情報公開の状況 ・国、八都県市、大学、臨海部に立地する企業、市民団体、小学校等46機関・団体が連携、協働して実施しました。 ・第6次東京湾総量削減計画、各種パンフレットおよび関係自治体と連携した各種会議の結果等を県ホームページに掲載しています。  問題点・今後の課題、改善の方向等 ・東京湾の環境に対する科学的理解は未だ十分とはいえない状況にあり、東京湾の汚染メカニズムの理解が東京湾再生の効果的な推進に不可欠であることから、引き続き、多様な主体が協働し、一層効率的な推進体制の構築を目指します。 ・平成20年度に引き続き「東京湾水質一斉調査」を実施することにより、東京湾全体の汚濁の状況及び汚濁メカニズムを明らかにすると期待しています。 ・関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、これまで以上に主体的な役割を担い、三番瀬の再生から東京湾の再生へつながる広域的な取組を目指します。	総合企画部 地域づくり推進課  環境生活部 水質保全課	